

第9章 日欧間での国家安全保障宇宙協力の機会と課題

ジョン・B・シェルドン

本稿では、国家安全保障宇宙活動および宇宙安全保障の諸問題に関する日欧協力について、課題と機会を考察し評価する。この日欧関係の考察は主に古典的な地政学の視点を通して行うため、本稿では、日本と欧州の一部の国家間で有意義な二国間協力が行われる余地はあるものの、日欧の協力関係は外交と産業を中心としたものになると論じる。この外交関係は概ね、宇宙空間で規範に基づく制度を推進することを中心としたものになると思われる。また、産業協力は今後も、日欧の衛星製造における統合的サプライチェーンのひとつであり続けるであろう。

日欧間に今以上に実質のある協力を構築する上で最大の障害となる要因は、台頭する中国との関係を欧州が強化していることである。欧州の軍事大国と日本は類似の脅威に直面し、類似した戦略的行動を取ってはいるものの、宇宙においては日欧の地政学的状況および世界観の隔たりが急速に拡大している。日本は中国および中国の国家安全保障宇宙プログラムを、自国の死活的利益を脅かす直接的かつ拡大する脅威と捉えている。欧州は総じて中国に対し、日本よりも穏健な地政学的見解を持っている。また欧州は今後数年の間に、中国を防衛・宇宙産業の重要な輸出市場のひとつと見なすようになる可能性がある。新たに生じたこの地政学的状況が今後数十年間にわたって、日欧の宇宙政策の策定者に、機会よりも多くの課題をもたらすことになりかねない。

しかしながら、ロシアの脅威が存続し続ければ、日欧が実質的に協力する機会が出てくる可能性はある。ロシアが引き続きユーラシアの地政学的状況を危うくするスポイラーの役割を果たし続け、対宇宙能力の開発を継続する限り、より多くの日欧の宇宙政策策定者が、外交を通じた対応策、脅威情報の共有、宇宙状況認識、その他の宇宙防護措置に関する相互協力を求めるであろう。

いかなる日欧協力においても、日本の宇宙政策策定者が協力を提起し、先導

する責務を担うことになる可能性が高い。このために、日本はある程度、外交的に敏捷に動くことを求められ、規範を基盤とする宇宙の制度構築に関し、そして宇宙における安全保障の「ハード」面寄りの問題に関する範囲もレベルも様々ないくつかの二国間関係において、欧州と多元的に協力することになるであろう。また、北大西洋条約機構（NATO）が宇宙任務を引き受けるようになるまでは、NATOと日本が協力する余地はないに等しいと思われる。

序論

国家安全保障宇宙活動と宇宙安全保障全般に関して、日欧協力が今後行われる見込みはどの程度あるのか。こうした協力が実現するとすれば、その機会と限界はどのようなものになるだろうか。

本稿ではこれらの疑問を掘り下げて検討した上で、日本と欧州諸国の政府間協力を行う基盤は存在しているものの、有意義かつ実質的な協力を長期的に減じさせる明瞭な地政学的な課題と限界も存在することを明らかにする。そして古典的な地政学の視点に根差した分析を通じ、日欧の政策策定者は共に協力する方法をより懸命に探る必要があることを、そのための方法の例も挙げて示唆するとともに、地政学的分岐と戦略認識の変容がもたらすと思われる長期的協力を阻む実質的な制限要因に誠意をもって対応すること提起する。

地政学的状況

国家安全保障宇宙活動および宇宙安全保障に関する国家間協力を行うという決定とその範囲には、様々な要因が影響を与える。例えば双方の国が相互に補完し合う宇宙能力を有しており、そうした能力を使って有意義な協力が実現する場合には、技術力が協力関係を促す明白な要因となる。また、国家は宇宙能力を有しているというだけで、宇宙に関する諸課題に政治的関心を抱くようになる。一方、宇宙システムを保有しない国家の場合、宇宙に対する関心はより学術的なものとなる。また、宇宙における協力と宇宙の安全保障の強化に向けた協力に乗り出すには、政治・外交目的が合致していることも必要である。産業政策、同盟に

伴う義務、宇宙における戦争を回避したいという一般的願望をはじめ、様々な政治的および外交的な問題も協力を促す理由としてよく見られるものである。

しかし、国家安全保障宇宙分野での国家間協力において最大の影響要因は、地政学的状況である。協力には技術力と共通の政治目的が必要であるが、これらだけでは全く十分とは言えない。現在、自国で宇宙システムを保有・運用している国の数は増加しており、政治体制も様々だが、ほぼ全ての国が平和で安定した宇宙を望んでいる。しかし何を基準として「平和」と「安定」とするのか、その共通した定義を見出すのは困難である。

地政学的状況は、宇宙に関して、どの国家が、どのような方法で、どの程度の協力を、どのような目的で行うのかを決める究極の要因である。オーストラリアの地政学思想家であるマイケル・ウェスレーは、国家が行う選択に地理的要因がもたらす影響力を、下記のように的確に説明している。

「国家にとって地理とは、人間にとっての遺伝子と同じく、避けることができない伝承物であり、自らの可能性と病理を生み出し、形成し、制限するものである。人間（動物の中で最も激しい縄張り意識と競争心を持つ種）においては、権力、富、安全、秩序、創造性はいずれも地理を舞台として展開する。人間は複数の集団に分かれ、各集団が個々の領域を有する排他的共同体を構成してきた。その結果、共同体はそれぞれ、独自の特徴を備えた地勢や水域（海岸、山脈、平野、島、砂漠、火山、三角州、森林、峡谷など）を持つようになっている。人間は地球上に、恐怖、欲、プライドが織りなすパノラマを描き出してきた。各共同体の領域には、その領土に住む住民と競争相手がそれぞれ想像力を最大限に発揮して評価した少々の機会と弱みが存在している。地球上には歴史の舞台として注目を集めてきた場所がいくつかある一方で、雨風以外は何も注がれていない場所もあるが、そのような状況をもたらししている要因は、人間の心が一部の地勢について、利益または危険をもたらし可能性のある場所と判断していることにある。」¹

¹ Michael Wesley, *Restless Continent: Wealth, Rivalry and Asia's New Geopolitics* (Collingwood, Australia: Black Inc., 2015), p. 123.

国家安全保障宇宙協力をはじめとする様々な事柄に対して各国家が行う意思決定に多大な影響を与えるのは、このような「少々の機会と弱み」である。宇宙空間は一領域として、国家の基本的な地政学的計算を変えるものではない。しかし宇宙空間があることで、国家の基本的な地政学的計算に新たな次元要因が加わることは間違いない。例えば1950年代後半からの宇宙開発は、ユーラシアの心臓部（ハートランド）は一つの大国によって支配されるべきではないとする諸国家の地政学的前提をいかなる形でも否定しない形で行われてきた（ハルフォード・マッキンダー卿とニコラス・スパイクマンには失礼ながら）。しかし宇宙という領域は確実に、ユーラシアの覇権を巡って競合しつつ、一方ではバランスを図るための新たな手段を諸国家にもたらす。

本稿では上記を踏まえ、国家安全保障宇宙協力は最終的に、国家の地理的国土の保全と地理的位置の維持、地政学的な目標および利益の追求と保護に関するものであるとの主張を展開する。例えば日本の場合、国家安全保障に資する宇宙活用能力があれば、日本が有するかなり強大で伝統あるマリタイム・パワーを進化させ、より有効に活用できるようになる。そして日本の潜在的な戦略的独立性を維持することにより、ユーラシアでの地政学的な勢力均衡への関与を状況に応じて最大限に増やしたり、最小限に抑えたりすることが可能になるであろう。

中国の台頭

中国は過去35年にわたって目覚ましい台頭を見せ、急速な経済成長を実現した。その結果、新たな戦略的利益が浮上して（そして多くの場合、長らく休眠状態にあった戦略的利益も復活し）、そうした利益を主張・保護するために、相應の軍事力が必要になっている。

当然ながら、中国はこのような軍事力の拡大と近代化を進める中で、米国とその同盟国が宇宙システムに戦略的に依存していることを認識し、さらには宇宙が米国の軍事および経済的優越の源として利用されていると考えるようになった。超大国入りを目指す国として、中国の戦略立案者や防衛計画の策定者が米国とその同盟国による制約のない宇宙利用に歯止めをかけ、米国とその同盟国による軍

事的優越と最終的には軍事力を支える経済力の弱体化を目指すのはごく自然であり、妥当な展開でさえある。

さらにスペース・パワーに関する中国の軍事思想は、単なる宇宙拒否(space denial)から、南シナ海、東シナ海、西太平洋全体などにおける中国の死活的利益が危険に晒された際に実際に宇宙コントロールを行うという考えに変化しているように見受けられる。中国は戦略に関するこのような論法に則って対宇宙能力の数々を開発するに至り、これらの能力は日米の政策策定者にとって深刻な懸念材料となっている。また、中国は軍事力の「情報化」を進めており、米国のように宇宙システムへの依存度を高めていくはずである。つまり中国は、自国の軍隊が現在の状況から宇宙に依存する形に移行する過程で、バランス良く組み合わせた致死性および非致死性の対宇宙能力など、軍事的手段、外交的手段、産業的手段を混合させることを通じて、国家安全保障宇宙活動に関する自国の利益の維持と保全を図ろうとするであろう。

日本と中国

歴史的に見れば、日中の地政学的な競争は目新しいものではない。しかし、国力の戦略的レパートリーに宇宙が加わることは、日中の政策策定者に新たな懸念とリスクをもたらす。日中間で東シナ海の尖閣諸島を巡る地政学的な緊張関係が先鋭化し、中国が(日本の海上貿易にとって決定的に重要な)南シナ海のほぼ全域に対する領有権を主張し、中国政府が域内の外交政策において全般的に自国の主張を強めているとされる現在ではなおさらである。

日本が自国の地理的な一体性と立場の維持、既存の海上交通路への確実なアクセスの保持に努めている中、日本政府にとって、これらの取組みを阻む最大と脅威となり得るのは中国である。日本がすでに通信、商業・経済力、自国の防衛を衛星に依存しており、その依存度が今後も高まり得ることを鑑みれば、中国が宇宙戦争を視野に入れる姿勢を強め、一連の対宇宙能力の開発を進めていることは、とりわけ大きな懸念材料である。

日本には憲法上の制約と、あらゆる場所と場面で可能な限り非軍事的手段を

通じて解決と抑制を図ることを重視した確たる政治文化がある。そのため日本にとって、対宇宙脅威をはじめ、認識されている中国の脅威全般に対処し、さらには軽減させるためにパートナー国を探すことが重要になる。特に重要なのが、様々な域内および国際的な脅威に対して、日本に安全保障を供与することを保証する条約に基づいた米国との同盟である。対象となる脅威には、宇宙に関するものも含まれる。しかし米国は必要なあらゆる能力を有しているわけではないので、日本は当然ながら、自国の立場を確保し、宇宙領域における共通の安全保障利益を推進する助けとなる米国以外のパートナー国を探すことになる。オーストラリア、インド、ベトナム、フィリピンなどの国は、日本にとってあらゆる面で重要な戦略的パートナーである。ただし、これらの国々は日本の安全保障を保証するという点において、決して米国ほどの重要性を持つことはないであろう。

しかしながら、日本が国家安全保障宇宙活動に関するパートナー国を探す場合は、米国以外の選択肢はないに等しい。既存のパートナー諸国を見てみると、インドは依然として国家安全保障宇宙分野での取組みは具体的なものとなっており、まだパートナー候補となれるだけの成熟度に達していない。オーストラリアは宇宙状況認識 (SSA) と衛星追跡の設備を設置する膨大な用地を所有しているほか、広帯域全地球システム (WGS) 軍事通信衛星へのアクセスといった国家安全保障宇宙能力もいくつか備えているが、宇宙へのアクセスに関しては日本よりも一層米国への依存度が高い。ベトナムはスペース・パワーとして歩み始めたばかりであるが、日越間にはすでに、今後数年でベトナム政府に提供される予定のロータスサット (LotusSat) 地球観測衛星を中心とした関係がある。しかしベトナムとの関係にしても、米国とのパートナーシップの重要性には遠く及ばない。そしてフィリピンは経済の混乱を抱え、防衛予算も小規模なことが足かせとなり、スペース・パワーが自国の戦略的利益にとって重要であるとすればどのような点が重要なのかを検討する作業によりやく着手したところである。

従って、日本の政策策定者は当然の成り行きとして、有意義な国家安全保障宇宙協力が実現できるパートナー候補として、フランス、ドイツ、イタリア、英国などの欧州諸国や欧州連合 (EU)、北大西洋条約機構 (NATO) に注目せざるを得ない。

欧州と中国

日本の政策策定者たちは台頭する中国に対するヘッジと勢力均衡を図る連携国として欧州諸国に注目しているが、課題はユーラシア大陸西部が今後数十年間に中国に抱く地政学的見解が日本政府とは異なったものになる可能性が高いことである。現在でさえも、欧州では数カ国の政府が中国の力の増大を問題になりかねない要因とみなしてはいるものの、中国の台頭という問題を、日本政府や米国政府が認識しているほどには緊急かつ重大なものとは捉えていない。

欧州では中国に対する共通の地政学的見解が緩やかに形成されてきており、その内容は中国に対する日米の見解と異なるもの(おそらく驚くほどかけ離れたもの)になる可能性が高い。このような戦略的展望の変容が生じるのは、米国が欧州の安全保障に果たす役割が相対的に縮小を続けており、失地回復を目論むロシアに対抗する上で中国の台頭が利益となり得ると認識されているためであり、本質的に地政学的な理由による(ただし、貿易および経済の成長の機会があるとの認識も一因となっているのは間違いない)。

このため、ますます多くの欧州諸国が中国との経済関係の強化に乗り出し始めている。中国政府が、ユーラシア大陸の心臓部(ハートランド)を横断して中国と欧州を結んでいた古代のシルクロードと南シナ海、インド洋、地中海を結ぶ海上交通路の再現を目指す「一帯一路」構想を発表してからは、特に関係強化に弾みがついた。欧州の経済が全般的に硬化していること、欧州の人口動態に関する諸課題、米国の相対的なプレゼンスの低下、アジア太平洋への関心の移行のほか、減退してはいるものの依然として危険な予測が付きまとうロシアに対して欧州は脆弱であると認識されていることなど、全ての要因が相まって中国が欧州にとって魅力的な地政学的パートナー候補となり、代わりに日本の全体的な重要性が低下する可能性が高い。

中国の宇宙プログラムとの連携強化が欧州で進んでいるのは、上記の理由による。欧州で製造された衛星と衛星部品が中国に販売されているのも、こうした連携強化の一環である。また、EUの対中武器禁輸措置については、少なくとも一部解除を求める圧力が強まっている。1989年に北京の天安門広場でデモを行っ

た学生たちを中国政府が弾圧したことを非難するために EU が制定した政策である対中武器禁輸措置は、一部解除が実現すれば、そこからなしくず的に全面撤回へとなだれ込む可能性が高いであろう。そうなった場合、欧州の衛星および衛星部品メーカーは、中国を自社製品の売り込み先として魅力的な価値ある市場とみなすようになるはずである。そうなれば、先端技術の移転が行われることになるであろう。さらに民生宇宙部門では、欧州は有人宇宙飛行、宇宙科学、宇宙探査の分野で中国と協力することに強い関心を寄せている。こうした協力が実現すれば、宇宙大国の中で日米だけが中国との協力関係を持たない国となり、孤立することになりかねない。

日本と欧州

第二次世界大戦後の数十年間に日本が急激な経済成長を遂げて以降、日欧間には広範囲にわたる経済・外交・貿易面の結びつきが確立し、不可欠な要素として定着してきた。冷戦期、日本は一貫して、当時のソビエト連邦の影響力と軍事力に対抗するためのアジア太平洋における西側の安全保障の砦のひとつとなった。その結果、欧州諸国の政府と日本政府の間に安全保障上の連携も築かれた。

これらの確立した広範な連携は、日欧が経済的苦境に見舞われ、無数の貿易紛争が発生し、冷戦後の安全保障秩序に欧州と日本がそれぞれ果たすべき役割は何かという疑問への明確な答えが見えない状況が続く中でも、数十年にわたって存続している。欧州の経済・安全保障大国である英国、フランス、ドイツ、イタリアは日本と同じく G7、G20、経済協力開発機構 (OECD)、世界銀行、国際通貨基金 (IMF) のメンバー国であり、世界経済の状態と方向に大きな影響を及ぼす能力を有している。日欧の中央銀行、財務省庁、証券取引所などの経済機関は、緊密かつ定期的に協力し合うことが多い。

安全保障に関しては日欧双方が米国のリーダーシップと能力に依存しており、ユーラシア大陸の両端における安全保障活動の調整については特に米国への依存度が高い。最近の展開としては、2013年に日英間で防衛装備品等の共同開発等に係る枠組みと情報保護協定が締結され、2015年には日仏間で防衛装備品・

技術移転協定、物品・役務相互提供協定が署名されている。また、日本はイタリアおよびポーランドとの定期安全保障協議、ポルトガルとの海洋安全保障対話を開始し、スペインと防衛協力および平和維持活動に関する了解覚書を取り交わしたほか、NATO のパートナーにもなっている。しかし、日欧間にこれだけ多くの安全保障をめぐる動きがありながら、いずれもミサイル防衛、後方支援に関する取決め、海洋領域あるいは宇宙領域の航行の自由の確保といった分野におけるニッチ的技術開発協定を超えるものに成長する見込みは薄い。

欧州の安全保障上の関心は西インド洋とアラビア湾までの範囲内にとどまり、従って日本との有意義な防衛協力もその範囲を超えるものになる可能性は低いと思われる。このような戦略地政学的関心は確実に、欧州諸国の海軍と日本の海上自衛隊間の「アフリカの角」沖の海賊対処任務における協力や、宇宙を用いた海洋状況把握(MDA)のデータ交換・共有が行われる可能性をもたらす。しかし、海上自衛隊が西太平洋、東南アジア、東部インド洋で重視している防衛上の留意事項に関する欧州の防衛機関の協力は、航行の自由の原則に対する外交的支持の範囲を超えないものになる可能性が高い。

中国の台頭と(影響力は中国の台頭ほどではないにしろ)ロシアの失地回復主義の動きにより、諸大国の経済関係のパターンが変容し、地政学的世界観の戦略的な全体像を塗り替えつつある。この現象は特に日欧において鮮明であり、欧州は中国を失地回復主義のロシアとの勢力均衡を図る balanサー となり得る存在とみなし、日本はロシアを中国に対する balanサー になり得る存在と見るようになっている。このように徐々にではあるが分岐が進んでいる地政学的世界観により、今後数十年間で日欧関係が複雑化し、変容する可能性は高い。日欧関係について、経済分野を中心としたいくつかの側面は変わらずに存続するであろう。しかし、防衛システムの取引や国家安全保障をはじめとするその他の側面は、日欧関係が変化するに従って分岐または変化していくと思われる。

国家安全保障宇宙協力に向けて、日欧の衛星および衛星部品メーカーは統合的かつ相互依存的なサプライチェーンを築いてきた。欧州または日本で製造されたあらゆる衛星について、重要部品を日欧双方の宇宙産業拠点から調達できる体

制がある。さらに日欧は、宇宙における危険かつ挑発的な行動を抑制するため、規範に基づく制度を設けることに対して全く同一の見解を有している。しかし安全保障のハード面に関する問題については、現在の地政学的動向が根底から覆らない限り、一般的な対話、脅威情報の共有、日欧の安全保障状況の違いを無理に乗り越えようとする米国主導のイニシアチブ以外に、国家安全保障宇宙活動に関する有意義な協力を想定するのは困難である。

しかし、日欧間で行い得る協力にこのような違いや限界が存在しても、世界観が必然的に分岐する中で、協力を前進させ、想定される最悪の結果を未然に防ぐために日欧の政策策定者は様々な形で協力できる。このことを踏まえて、協力が可能な分野をこれから詳しく見ていきたい。

外交協力

日欧の政策策定者は、広範囲にわたる利用を安全かつ持続可能な形で行い得る宇宙とするために、宇宙に規範に基づく制度を創設することに共通の関心を寄せている。また、海洋、国際空域、宇宙での航行の自由の原則を推進することにも共通の利害を有している。

EU が提案した宇宙活動に関する国際行動規範案は、日欧の政策策定者が外交的手段を通じて共通の利益を実現するために、どのように協力してきたかを示す素晴らしい事例である。日本政府と欧州数カ国の政府関係者のみならず、米国、オーストラリアをはじめとする各国政府の関係者も含めた外交プロセス・コンタクトグループが過去数年間、シームレスに協力しながら作業を進めてきた。残念ながら最近では国際行動規範の有効性をまだ認めていない国々の間で EU による外交プロセスの推進とハンドリングを批判する声が出ているため、同行動規範の展望は明るくない。何よりも、米国が EU に抱いていた政治的・戦略的に許容可能な行動規範を完成させる能力があるという信念が失われてきている。

米国にとって同行動規範の代わりとなる手段は、中国およびロシアに直接働きかけ、海上事故防止協定 (INCSEA) の宇宙版を締結することかもしれない。とりわけ米露間に現状の地政学的課題があることを鑑みれば、このようなアプロー

チが EU 主導の行動規範より成功の見込みがあるか否かは議論に値する。しかしながら、米国がこうしたアプローチを採用すれば、米国のパートナー国である日本と欧州諸国の役割を問う声が出てくるのは間違いない。日英仏は、米国と中露をつなぐ仲介者としての役割をある程度は果たせる可能性がある。しかしこの役割には、日欧が直接の発言権を持たず、最善でも間接的な受益者にしかなれない外交プロセスを推進することに一体どのような利害を有しているのかという大きな疑問への答えを提供するだけの説得力はない。

このアプローチに一部代わる手段として、米露中に宇宙事故防止協定についての交渉を可能であれば行わせ、一方で、日欧が行動規範を採用し、現時点で中立的な立場を取っている宇宙活動国にその協定を普及する活動を主体となって進めることが考えられる。日本、欧州諸国、オーストラリアの各政府間にプロセス・コンタクトグループが確立していることから、日欧豪が同行動規範を採択するだけでなく、同行動規範の普及推進活動をより整合性のある形で行えるようになる可能性はある。このアプローチを採用することには、東南アジア諸国やインドに対する日本のソフトパワーと経済的影響力が増大する見込みをはじめ、いくつかの利点がある。日本政府はこの拡大した影響力を駆使することにより、インドや東南アジア諸国に同行動規範の利点を説く働きかけを今以上に率先して積極的に展開できるようになる。

航行の自由という理念の推進についても、日欧の政府関係者の利害は共通している。ただし、航行の自由の違反に対する欧州のコミットメントに疑問を抱く理由はあるかもしれない。日欧の貿易はいずれも、海洋への自由なアクセスと国際的航空交通管理を前提として成り立っている。同様に、日欧の安全保障と経済にとって、宇宙へのアクセスが確保されていること、そして安全で信頼性の高い宇宙運用を行い得ることが重要になる。中国が南シナ海で展開している航行の自由の原則を脅かす活動は、最近までは学術的な関心事項であった欧州のコミットメントを試すものとなっている。日本政府は隣接地域における航行の自由の推進とその平和的手段での履行を一貫して行い、中国による南シナ海は自国が領有する海域であり、東シナ海の尖閣諸島は自国領土であるという主張を拒否する姿勢を

示し続けている。欧州諸国は航行の自由の原則へのコミットメントを公的に表明することには積極的であり、日本側に促された際には特に熱心に表明しているが、中国に対して同問題を公に表明することにはそれほど積極的でないようにみえる。これは残念なことであり、日本政府関係者は可能な時はいつでも、欧州側に非公式かつ穏やかに、この問題に対する注意を促すことが望まれる。

欧州の政府関係者が重要な場面において、その外交的影響力に見合うように航行の自由に対する支持を表明し始めない限り、中国が意図的に日本の衛星に干渉した場合に欧州が航行の自由を危うくする脅威を非難するかどうか日本は自信をもてるはずがない。欧州諸国間で中国の経済的影響力が高まる限り、航行の自由の原則への欧州諸国のコミットメントは、海洋においても宇宙においても（日中関係に適用される場合は特に）実質を伴わない象徴的なものになる可能性が高い。

日本政府関係者は欧州側に、これらの問題について、立派な発言に見合うだけの実質を伴った行動を取るよう求めることができるし、そうすべきである。また、欧州のパートナー国が、ロシアの干渉などによって航行の自由を脅かされる事態に見舞われた場合、日本は必ず、積極的に実質ある対応をするべきである。しかし、欧州諸国が中国の経済力に魅了されている限り、日本は欧州諸国から、レトリック上の支持以外は期待してはならない。

産業協力

日欧の宇宙産業拠点のサプライチェーンが深く結び付き合っていることは、本稿ですでに説明してきた。このような技術面・商業面での相互依存構造が、日欧間で地政学的見解の相違が突如として現れることに歯止めをかけるブレーキとなり、日欧関係の地政学的側面が日欧関係を左右する決定要因となるのを防ぐ働きをするであろう。しかしながら、サプライチェーンが相互依存しているという状況は、すべての国とは言わないまでも、大部分の国の宇宙産業拠点で現実となる可能性が高い。

しかし、こうした状況がある中でも、日欧の相互依存的なサプライチェーンを

今以上に確実なものにするために、日欧にできることは数多くある。例えば、互いのサプライチェーンや共通のサプライチェーンの共同監査や査察、サプライチェーンのセキュリティに関する標準的な測定基準や水準の制定、日欧の衛星産業の専門家が集まってこうした問題やその他の懸念事項を話し合う定例会合の実施などを通じて協力することが考えられる。

日欧はまた、MDA や SSA データの交換、軍事衛星通信の相互運用性と能力共有、さらには衛星による偵察機能の融通を目的とした共通するベストプラクティスを生み出す協力も展開できる。

MDA、宇宙からの SSA、軍事衛星通信など、日欧共通の安全保障目的を達成するための衛星の開発・製造を共同で行える可能性もある。しかし、これらが実現する見込みは薄い。日本と欧州の多くの国の産業政策がこうしたプロジェクトを必要と思われる以上に難しくしていること、そして日欧の安全保障上の利益に地理的な条件による実質的な制約があることが原因である。

さらに、日欧が既存の国家安全保障宇宙能力を補完し、安全保障全般のために宇宙活動の透明性を一層確保することを目的として、互いの成長著しい商用宇宙部門を技術、衛星データ、その他の用途に活用し合うことは、日欧双方に利益をもたらすと思われる。例えば、多数の企業が現在、MDA のみならず SSA サービスを提供しており、日欧の政府がこうしたサービスを活用できる可能性がある。

ハード面の安全保障協力

宇宙空間における日欧間のハード面の安全保障協力を思い描くことは極めて難しい。その主な原因は、欧州のハード面の安全保障上の関心が現在、北東アジアまで達していない（そして日本の安全保障上の関心も欧州まで達していない）ことにある。また、日欧共有の外交・安全保障上の目標の基盤を成す共通の安全保障原則が、今後数十年間で分岐する可能性が高いことも一因となっている。

しかしながら、日欧の政府関係者が限定的に協力し合える分野は存在する。例えば、戦略対話、脅威評価のための情報収集、防衛面でのベストプラクティスに関してである。

第一に、日欧の国家安全保障関係者と専門家は、国家安全保障宇宙活動と宇宙安全保障全般について定期的な戦略対話と意見交換を実施し、互いの最新の世界観、懸念事項、相互利益につながる可能性などを双方が常に把握しておくことが必要である。このような対話は、意見を率直に交換でき、第三者との間や国内の有権者間に不必要な論争を招かない状況を確保するため、非公式な形で行うべきである。

第二に、宇宙に関する戦略対話が今後進展した際には、日欧の国家安全保障関係者は宇宙における脅威に関する意見、データ、開示可能なインテリジェンスを共有するための定例会合を持つべきである。この提案は、宇宙アセットの防護を含め2つの目的を遂行するためのものとみなされるべきであるが、第一の目的は脅威評価を共有することを通じて宇宙活動に関する国際行動規範の改訂版に一層の根拠を提供し普及を推し進めることにある。ただし、脅威評価を共有したからと言って、こうした脅威への対処法が共有されるわけではない。例えば、中国とロシアの対宇宙活動のせいで宇宙利用が難しくなっているとする米国政府関係者の意見に同意し始めている欧州政府関係者は増えている。これは米国の政策策定者にとって歓迎すべき展開ではあるが、だからと言って、こうした対宇宙脅威を制するための米国の取組みに、欧州の機関や政府が参画すると期待してはならない。欧米間に予算の差、組織の相違、それぞれ置かれていると認識する戦略的状况による切迫感の違いがあることが、その主な理由である。日欧間の協力も、これらと同じ制約に直面するであろう。

第三に、日欧は衛星の堅牢化、衛星のアップリンク／ダウンリンクの暗号化、アンチジャミング技術など、受動的な宇宙防護手段のベストプラクティスと基準の開発において協力できる可能性もある。この種の協力は、上記に提案した協力措置が成功した上で行われるものである。

最後に、日本と NATO 間の国家安全保障宇宙分野における協力の可能性に言及したい。この協力に関する課題は、宇宙の諸問題に対する NATO の機関としての対応が、フランス、イタリア、英国が提供する軍事衛星通信能力の作戦利用と、必要に応じて調達する商用衛星画像と商用衛星通信の利用にとどまってい

ることにある。これらの利用以外には NATO に共通の宇宙政策、戦略、ドクトリンは存在しない。また現時点では、NATO 高官の間に宇宙における責任を引き受けたいとの意思はほとんど見られない。その主な理由は、NATO に加盟する大半の国の間に、軍事宇宙能力はあまりにも機微であるため、共有は個々の状況に応じて行うべきとする見解や、宇宙のことは米国に任せておけばよいという認識が浸透していることにある。しかし NATO 加盟国の間に、自国の宇宙能力の整備を進める国や、ロシアの対宇宙脅威への懸念を強める国が増えてきている。また、アフガニスタンで展開した連合作戦以降、NATO は加盟国間の宇宙における作戦協力を発展させており、ドイツのカルカーにある統合空軍力センター (JAPCC) をはじめとする数カ所の NATO 機関が、NATO 共通の宇宙政策、戦略、ドクトリンという構想を推し進めている。この構想が全体に浸透するまでは、日本は引き続き二国間ベースで欧州諸国に対応することになるであろう。

結論

現在の地政学的すう勢を見ると、国家安全保障宇宙分野および宇宙安全保障問題に関する日欧協力は、今後数十年間、深刻な限界に直面する可能性がある」と悲観的に推論せざるを得ない。本稿の著者は、この推論が杞憂であったという結果になることを強く望む。また、地政学的すう勢は、圧倒的な力を持つものではあるが不可避というわけではなく、想定を超える展開を見せることがあるのも事実である。思いがけない摂動により、日欧協力が実際には本稿が示唆したよりも強度と持続性を備えたものであることが証明されるかもしれない。しかし地政学の歴史を見ると、事態は悲観主義者が予想するよりも格段に悪い方向に展開する可能性もある。19世紀全体を振り返ると、大英帝国はドイツの諸王国、続いてドイツ帝国との間に緊密な戦略的・経済的・文化的な関係を結んでいたが、20世紀前半には、英国とドイツの関係は19世紀に存在していた関係とは全く違う、苛烈で悲劇的な関係が続いたことを述べておきたい。このような特別な関係から全面戦争への移行が、僅か数十年の間に起きたのである。私は21世紀に日欧間で戦争が勃発する可能性がある」と述べるものではない。しかし、日欧関係には運命

として定まっているものが何もないことは確かであり、ユーラシア大陸の両端の各政策策定者は、過去70年間にわたって続いた、平和と発展をもたらしたと疑いなく言える要因を維持するべく、自覚的かつ熱心に努力すべきである。

協力の制約要因を認識しつつも、国家安全保障宇宙分野および宇宙安全保障に関する幅広い外交上・技術上の共通利益に鑑みれば、宇宙領域で協力することは、日欧協力を強化するための理想的な分野のように思われる。